別紙

事 務 連 絡 令和2年7月15日

スポーツ庁健康スポーツ課 御中

海上保安庁交通部安全対策課

遊泳中の事故防止に関する安全啓発について(協力依頼)

平素より海上保安業務に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般、内閣府大臣官房政府広報室に御協力いただき、7月期の 政府広報として、遊泳中の事故防止に関する知識の習得を目的とした安 全啓発動画が作成されました。

本年は、コロナ禍に伴い例年開設されている海水浴場の3割超が不開設となる動きが認められます。不開設となった海岸では、監視員等の不在が惹起する溺水や遊泳区域を示すブイ等の未設置に伴うマリンレジャーの混在に伴う事故等が懸念されます。

つきましては、今夏の特殊な状況における痛ましい事故を未然に防ぐことを目的として、適切に開設された海水浴場の利用及び開設された海水浴場において海水浴を楽しむ場合の留意事項を周知するため、各都道府県の小学校・中学校・高校を担当する都道府県教育委員会等を通じ、各学校から児童・生徒保護者へ周知していただくとともに、都道府県スポーツ担当課等を通じ、広く一般国民に対し、周知されるよう御協力をお願いいたします。

安全啓発動画リンク「海のプロにきく"遊泳時4つの心得"」

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20942.html

(以上)